

令和 8 年度 黒滝村「地域おこし協力隊」隊員募集要項

～自然豊かな村で、人に寄り添う仕事をしてみませんか～

(介護福祉ケアサポーター)

1. 募集背景

黒滝村は奈良県のほぼ中央に位置し、総面積の約 97%が森林に覆われた「森林と源流の村」です。人口約 600 人の小さな村ですが、豊かな自然と地域で支え合う温かな人のつながりが今も受け継がれています。

一方で、少子高齢化が進む中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域全体で支え合う仕組みづくりが重要となっています。

そこで黒滝村では、役場保健福祉課や社会福祉協議会、地域包括支援センターと連携しながら、高齢者の見守りや生活支援、地域活動のサポートなどを行う「介護福祉ケアサポーター」として活動する地域おこし協力隊員を募集します。

活動では、配食サービスや移動販売への同行、地域活動（グラウンドゴルフなど）の支援、見守り活動などを通じて地域住民と関わりながら、生活の中の小さな変化に気づき、必要な支援へつなげていく役割を担います。

また、活動を通じて地域福祉の現場を学びながら、介護職員初任者研修などの資格取得にも取り組むことができます。任期終了後は社会福祉協議会などでの就業も想定しており、地域福祉の担い手として黒滝村への定住を目指す方を歓迎します。

自然豊かな環境の中で、地域の人々と関わりながら村の暮らしを支える活動に挑戦してみませんか。

地域福祉に関心のある方、地域に寄り添った仕事に意欲のある方の応募をお待ちしています。

2. 募集人数 1 名

3. 募集対象

次の要件をすべて満たす方とします。

- (1) 心身ともに健康で、村民や行政と協力しながら地域福祉活動に意欲的に取り組める方。
- (2) 令和 8 年 4 月 1 日現在で 22 歳以上 60 歳以下の方。
- (3) 経験は問いません。ただし、介護・福祉の知識や技術を習得する意欲のある方。

(4) 地域住民と協力しながら、意欲と情熱をもって活動に取り組み、地域行事等にも積極的に参加できる方。

(5) 都市地域等から黒滝村へ住民票を移動し、移住できる方。

(現在お住まいの地域が過疎地域等の条件不利地域に指定されていないこと。)

※家族での移住も可能です。

(6) 最長 3 年間の活動期間終了後も黒滝村に定住し、就業しようとする意欲のある方。

(7) 普通自動車運転免許を有する方。

(8) パソコン (Word、Excel 等) の基本的な操作および電子メールの送受信ができる方。

(9) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方。

4. 業務概要

(1) 村内介護事業所等における介護業務の補助

(2) 配食サービスや移動販売同行等による高齢者の見守り活動

(3) 通いの場、グラウンドゴルフなど地域活動の支援

(4) 役場保健福祉課、社会福祉協議会、地域包括支援センターとの連携活動

(5) 活動日報の作成、定期的な振り返り、広報活動

(6) その他、地域づくりや介護福祉に関する活動

5. 雇用形態・期間

黒滝村長が黒滝村地域おこし協力隊員として委嘱します。

(パートタイム会計年度任用職員)

任 期 令和 8 年 4 月 1 日以降 ~ 令和 9 年 3 月 31 日

着任日については、相談のうえ決定します。

※活動意欲および活動実績により、雇用日より最長で 3 年間更新することができます。

6. 給与・賃金等

介護福祉ケアサポーター (地域おこし協力隊員)

月額 220,000 円

※状況に応じて別途追加支給あり：資格手当 (上限 30,000 円)

7. 待遇・福利厚生

(1) 住 居

黒滝村が用意する住宅（村営住宅等）に居住していただきます。

住宅の借上げ料は村が負担します。

※生活用品、光熱水費等は自己負担となります。

(2) 活動用車両

活動に使用する自動車は村が用意します。活動に係る燃料費は村が負担します。

(3) 備 品 パソコン等必要な備品は村が貸与します。

(4) 社会保険 厚生年金、健康保険、雇用保険に加入します。

(5) 研修・資格取得 介護職員初任者研修など、活動に必要な資格取得や研修については、予算の範囲内で村が支援します。

8. 勤務地・居住地

・勤務地 黒滝村役場 保健福祉課 および村内全域

・居住地 黒滝村内

9. 勤務日・勤務時間・休日

・勤務日 原則週 5 日勤務

・勤務時間 1 週間 36 時間 15 分（1 日 7 時間 15 分）

・原 則 午前 8 時 30 分～午後 4 時 45 分

・休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

※活動内容により休日勤務となる場合があります。その場合は代休対応となります。

・休 暇 黒滝村会計年度任用職員の規定に準じます。

10. 地域おこし協力隊の活動支援

黒滝村では、地域協力活動が円滑に実施できるよう、次の支援を行います。

(1) 地域協力活動に関する総合調整

(2) 活動地域との調整および住民への周知

(3) 任期終了後の定住・就業支援

(4) その他、円滑な活動に必要な支援

11. 応募手続き

- ・ 応募受付 随時受付 ※募集人数に達し次第終了します。
- ・ 提出書類 ①黒滝村地域おこし協力隊応募用紙
②履歴書（JIS 規格 A4 サイズ）

※提出書類は返却いたしません。

・ 提出方法 封書に「黒滝村地域おこし協力隊応募書類在中」と明記し、郵送または持参してください。

- ・ 提出先

〒638-0292 奈良県吉野郡黒滝村大字寺戸 77 番地
黒滝村役場 保健福祉課（地域おこし協力隊係）

12. 選考方法

《 1 次選考：書類選考 》

応募書類をもとに審査を行い、結果を文書で通知します。

《 2 次選考：面接 》

1 次選考合格者を対象に、黒滝村で面接を行います。

※面接に係る交通費等は自己負担となります。

- ・ 最終結果 面接終了後、文書で通知します。
- ・ 採用決定後 活動内容調整および雇用手続きを行います。

※黒滝村への住民票の異動は、必ず雇用契約締結時に行ってください。

■ お問い合わせ

黒滝村役場 保健福祉課

〒638-0292 奈良県吉野郡黒滝村大字寺戸 77 番地

TEL 0747-62-2031 ・ FAX 0747-62-2569

E-mail kuro_h@vill.kurotaki.lg.jp

※ あなたの力で、黒滝村を元気に！ ※